

第19回幹事会 議事要旨	
開催日時	平成29年7月5日（水）午後6時30分～午後8時
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	<p>○協議会役員</p> <p>栗橋会長 （十条地区まちづくり全体協議会会長・十条西ブロック部会部会長）</p> <p>沖田副会長 （十条地区まちづくり全体協議会副会長・駅東ブロック部会部会長）</p> <p>喜多村幹事（83号線ブロック部会長）</p> <p>原 幹事（83号線ブロック副部会長）</p> <p>阿部幹事（駅西ブロック部会部会長）</p> <p>石原幹事（駅西ブロック部会副部会長）</p> <p>田中幹事（駅東ブロック副部会長）</p> <p>竹内幹事（十条西ブロック部会副部会長）</p> <p>松岡幹事（十条北ブロック部会部会長）</p> <p>小池幹事（十条北ブロック部会副部会長）</p> <p>○十条駅西口地区市街地再開発組合</p> <p>戸崎理事長</p> <p>鹿野副理事長</p> <p>菊池氏、川畑氏（以上、事務局職員）</p> <p>小笠原氏（以上、事業コンサルタント）</p> <p>○事務局</p> <p>佐藤十条・王子まちづくり推進担当部長</p> <p>岩本十条まちづくり担当課長</p> <p>市川、井越、千明、徳田、木下、小栗</p> <p>○オブザーバー</p> <p>渡辺区議会議員</p> <p>椿区議会議員</p> <p>小田切区議会議員</p> <p>大畑区議会議員</p>
議事次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議事項</p> <p>○全体協議会の運営について&lt;前年度部会における課題&gt;</p> <p>3. 報告事項</p> <p>○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて</p> <p>○十条地区のまちづくりの状況について</p> <p>4. 閉会</p>

議事要旨

1. 開会

○十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶

《会長》

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。幹事会も今回で19回、発足してから12年が経ちました。12年を振り返ると、初めは踏切を立体化することから始まって、その一帯のまちづくりとしてブロックに分けて検討を開始いたしました。その後、十条駅西口再開発や補助83号線、補助73号線、補助85号線等の様々な事業が進んでおります。また、その中で三大学協議会も設立されました。今後、皆さんのお知恵を借りて、十条地域のまちづくりをさらに発展させていきたいと思っておりますので、本日は前向きな議論をどうぞよろしくお願いいたします。

○十条・王子まちづくり推進担当部長挨拶

《十条・王子まちづくり推進担当部長》

日頃より北区のまちづくりにご理解ご協力いただきましてありがとうございます。十条地区まちづくり基本構想に基づき、本協議会とともにまちづくりを進めている中で、今年度は大きな成果がありました。十条駅西口再開発について、東京都から十条駅西口地区市街地再開発組合の設立認可を受け、本日は再開発組合の方々にもご出席いただいております。後程ご説明いたしますが、木密地域不燃化10年プロジェクトにつきましても、今年度から区域を拡大いたしました。また、補助73号線、補助83号線の道路事業や十条駅付近立体交差化等の事業が進んでおります。本協議会を中心に、再開発組合等関係者、地域の皆さまのご協力をいただきながら、次世代につながる安全安心の十条地域のまちづくりを着実に進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

○区議会議員挨拶

《渡辺議員》

12年前、83号線ブロック部会のPTA会長として参加させていただき、やっとここまでできたと思っています。順調に進んでいるところとそうでないところがあるかと思いますが、やらなければならないことについて、皆さまと区議会は同じベクトルかと思いますが、これから皆さまにご指導いただきながら、皆さまの夢を実現できるよう、区議会としてもしっかりと対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《椿議員》

まちづくり全体協議会が今年度新しいスタートを切り、また大きな成果があったということで、これから勝負かと思えます。区議会としても協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《大畑議員》

全体協議会発足時からお付き合いをさせていただいており、駅前再開発の認可を受けたということで、認可を受けたことを踏まえて、区議会としてもバックアップする必要があると、前回議会でも発言させていただきました。十条まちづくりの全体的方向性は基本的には正しいとは思いますが、様々な課題があります。補助73号線や85号線問題については、住民の方々の意見をどう受け止めて事業を進めていくか問われていると思います。住民の方々の意見をしっかり受け止めながら、前進させる方向で進めていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

《小田切議員》

十条まちづくり全体協議会の皆さまのお力をいただき、十条地区のまちづくりは、この12年間でようやく形になってきました。志茂地区では反対運動が起き、十条地区でも様々なご意見があるかと思いますが、前向きな議論をしながら、十条のまちがにぎわい、また、住んでよかったと思えるまちづくりをするために、区議会としても、皆さまと呼吸を合わせ、全力でがんばりたいと思しますので、様々なご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

《会長》

議員の方々も、ケースバイケースではありますが、全面的に協力してくれるということです。ただし、基本的には親切な説明が必要です。これをしないと誤解が生じてしまいます。行政には親切な説明を心がけていただければと思います。また、十条まちづくりを進めていくうえで、道路の拡幅により立ち退きを余儀なくされるなど、影響の大きい住民の方々に対しては、特にしっかりとしたフォローをする必要があります。そういったことを踏まえて、協議事項に入りたいと思います。

## 2. 協議事項

### ○全体協議会の運営について〈前年度部会における課題〉

前年度各部会において課題となった下記項目について協議

#### ①連立事業及び側道計画をテーマとした駅東・83合同ブロック部会の開催

《事務局説明》

連立事業につきましては、駅東ブロック部会のテーマとしており、また、83号線ブロック部会は、83号線沿道まちづくりに関することを主なテーマとしておりますが、連立事業につきましては、合同でのブロック部会開催について要望をいただいております。なお、連立事業及び側道整備につきましては、今後、事業進捗に合わせて、行政が説明会を開催する予定です。合同のブロック部会の必要性について、ご協議いただければと思います。

《会長》

行政が事業進捗に合わせて説明会を開催するとのことですので、まずは、その状況を見ながら、各ブロック部会の中で再度検討し、幹事会の中でも協議していければと思います。

## ②. 駅西部会における住民間協議の場の創出

《事務局説明》

駅西ブロック部会では、これまで事務局を務める北区から、不燃化特区における取組みについて、主に報告・説明を行ってまいりました。しかし、参加者からは、十条駅西口再開発や補助73号線等の事業主体との意見交換や、事業に関する参加者間での意見交換の場の創出が求められています。さらに幹事会でブロック部会の議題や開催の有無を決めることに対して、疑問の声もいただいております。駅西ブロック部会としては、行政の事業説明会とならないような取組みを行いたいと考えているところですが、運営方法についてご意見等をいただければと思います。

《駅西ブロック部会副部長》

事業を進めていくうえで、住民の方の意見を聞く必要があるかと思います。また、立ち退きをしなければならない方について、代替地を用意しないで事業を進めていってしまったから、反対者が声を上げたのではないのでしょうか。住民の方の声を最初に聞く必要があったのではないかと思います。

《会長》

議題の内容と少し逸れてしまいましたが、幹事がおっしゃるとおり、先ほども申しあげたように、立ち退きが必要な方に対しては、親切丁寧な説明が必要です。譲ってよかったと思ってもらえるような対応をお願いします。

《事務局》

東京都ならびに北区はそれぞれ道路整備事業を進めております。会長や幹事のおっしゃるとおりかと思っておりますので、昨日の議会特別委員会でも、十条に住み続けたいという方に対して、代替地を積極的に確保していくと申し上げさせていただきました。今後も積極的な代替地の確保に努めてまいります。

《会長》

代替地の確保はもちろんです。十条地区のまちづくりによって生活が変わる方に対して、不安にさせないように事業の説明をしっかりとお願いします。また、区議会の先生方の知恵もお借りして事業を進めていくようお願いします。

《駅西ブロック部会部長》

駅西ブロックは商店街が多く関わっているため、にぎわい広場としての商店街の活用等について、住民の方の意見を聞く必要があるかと思っております。事務局の説明だけだと、反対が出てしまうのではないのでしょうか。

《会長》

反対をされる方は、勝手に決められたという思いもあるかと思っております。そこは事務局の説明不足かと思っておりますので、必要に応じて住民の方の意見を聞く場等を設けることも考えていく必要があるかもしれません。

《事務局》

皆さまのおっしゃるとおり、区として丁寧な説明を心がけ、事業を実施していくと

というのはもちろん、きちんとした対応もしてまいります。なお、住民間協議ということで補足いたしますと、都市計画の手続きが進み、すでに事業認可し、実施中の事業に対して、ご議論をいただいたとしても、それを休止や中止ということにはならないため、テーマとして馴染まないと考えております。今後事務局から、例えばこれから西口再開発で整備される広場の意匠等、ご議論いただきたいテーマを設定してご提案申し上げたいと思います。

《会長》

わかりました。既に決定した事業について住民同士が話し合う場合は、事業に前向きに、今後どのように行うか、どうすれば円滑に進むのかといった話し合いになるように、よく説明をしていただければと思います。

### ③.幹事会議事要旨の改善

《事務局説明》

各ブロック部会の中で、現在の幹事会議事要旨は、協議のやりとりが把握困難とのご意見がありました。今後は、各ブロック部会の議事要旨と同程度のものを作成し、公表していきたいと考えております。この件につきましてご協議いただければと思います。

《会長》

議事要旨の改良ということですので、よろしいかと思えます。

《一同》

異議なし。

### ④.会則の北区ホームページ公開

《事務局説明》

現在、北区のホームページには、十条地区まちづくり全体協議会に関する情報が掲載されております。この中で「協議会の概要」をご案内すると共に、「各ブロック部会開催のお知らせ」と「議事要旨」を公表しております。一方、「会則」についてはホームページに公表しておらず、ご希望される方に対して、所定の手続きの上お配りしている状況です。この会則を今後北区ホームページに公表することについてご協議いただければと思います。

《十条西ブロック部会副会長》

会則を載せるのは問題ないと思います。

《駅西ブロック部会副会長》

会議内容がわからない、幹事会が勝手に行われていると誤解されないように、会則を掲載するのはいいかと思えます。

《副会長》

以前、各ブロック部会とは無関係の方が参加され、協議事項に時間がとれないとい

う問題がありました。各ブロック部会の関係者に参加いただくという主旨を伝えるためにも、掲載していくべきではないでしょうか。

《十条西ブロック部会副会長》

会則に、各ブロック部会は「区域内に居住する住民ならびに関係者をもって構成する。」と記載されているため、無関係の方が参加することはないと思われます。

《会長》

無関係な方が出席された場合、副会長がおっしゃるように混乱を招く危険があります。そういった場合はどうするか考える必要があるかもしれません。会則の公開は問題ないですが、会則を守るということについても、今後整理していく必要があります。参考までにオブザーバーのご意見をお伺いできればと思います。

《オブザーバー》

会則につきましては、開示請求があれば出さなければいけないので、ホームページ掲載は問題ないかと思います。なお、各ブロック部会でそれぞれ課題が大きくなっていると思いますので、その際に、部会長がすべての責任を負うことがないよう、行政にお願いしたいと思います。また、丁寧な説明というのは、権利のある方に対してというのが第一と考えておりますので、区議会側としても要所で対応していきたいと思えます。

《会長》

ありがとうございます。今までの議論から公開するということで、皆さまいかがでしょうか。

《一同》

異議なし。

## ⑤.十条地区のまちづくりをテーマとしたシンポジウム開催の検討

《事務局説明》

シンポジウムとは、あるテーマを設定し、数人の論者（パネリスト、パネラー）が意見を述べ、互いに討論を行ったり、会場から質問を受けたりしながら進行するものです。シンポジウムを通じて、十条地区のまちづくりの情報共有や意見交換を行ったらどうか。というご意見を受けまして、本幹事会に諮らせていただきました。この件につきましてご協議いただければと思います。

《会長》

十条地区のまちづくりについて幅広くお知らせするにはいいかと思います。パネラーについては今後検討する必要があるかと思います。やる方向で考えていきましょう。皆さまいかがでしょうか。

《一同》

異議なし。

## ⑥.東京都事業に関するブロック部会の取組み

《事務局説明》

各ブロック部会において、東京都の事業に関する質問が多く、参加者からは、ブロック部会に東京都の職員を参加させるべきではないか、とのご意見をいただいております。この件につきましてご協議いただければと思います。

《会長》

これは私もそう思います。各ブロックで実施されている東京都の事業担当者をお呼びして、今後の方向性などをお話いただくことは、参加者にとって有益なものになると思います。

《副会長》

駅東ブロック部会では、以前、東京都の事業について、ブロック部会で説明をさせていただくよう東京都へお願いしましたが、東京都の説明会と同じ説明しかできないとのことで、対応いただけないことがありました。個別に質問がある場合は、直接東京都へご連絡くださいとのことでした。

《駅西ブロック部会部会長》

駅西ブロック部会については、補助73号線についての質問がよく来ます。それについての部会長の考え方もよく聞かれます。その際、特別に資料を持っておりませんので、質問された方に、東京都へ直接確認していただくようお願いしております。東京都の方に出席してもらい、その場で対応いただくことは、いいことだと思います。

《会長》

区議の先生も各ブロック部会に立ち会っていただき、フォローをしていただけると助かります。また、この件につきましては、東京都に参加を要請するというところでよろしいでしょうか。

《一同》

異議なし。

## 3. 報告事項

### ○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて

事務局より、各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて報告

《事務局報告》

各ブロック部会における前年度の取組みにつきましては、この場でのご報告は割愛させていただきますので、後程資料のご確認をお願いいたします。なお、今年度のブロック部会につきましては、協議事項でのご意見を踏まえまして、行政の事業説明会とならないよう事務局として努めてまいります。併せて、行政による事業に関する説明会等は、対象者を権利者にしぼり、その権利者の立場にもとづいた、丁寧な説明をおこなってまいります。今年度の各ブロック部会の実施回数につきましては、前年度同様、十条西ブロック部会は1回の実施とし、その他4つのブロック部会は、各2回の実施を予定して

おります。

## ○十条地区のまちづくりの状況について（事務局）

事務局及び十条駅西口地区市街地再開発組合より、下記項目について報告

### ①.十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の状況について

《十条駅西口地区市街地再開発組合》

《理事長挨拶》

再開発事業も約15年かかり、このたび東京都から設立の認可を受けました。これも十条地区まちづくり全体協議会の皆さまのご協力のおかげです。ありがとうございます。これから約6年かかりますが、十条のまちに40階建てのビルが建設されます。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

《再開発組合事務局説明》

5月末に東京都から認可を受け、再開発組合が設立しました。今年度の計画としましては、権利者の皆さまが、再開発ビルの中で、どこにどれくらい権利変換をする必要があるかを調査し、並行して道路及び建物の設計を進めていきます。また、地域の皆さまのご意見を伺う機会を設け、協力をお願いをしていきたいと思っております。地盤調査等につきましても、どのように行うかをこれから検討していく予定ですので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### ②.「十条駅付近の連続立体交差化及び環境影響評価書案のあらまし」及び「補助85号線の都市計画変更案のあらまし」について

《事務局報告》

十条駅付近の連続立体交差化につきましては、十条駅を中心として約1.5キロメートルの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。また、良好な住環境の保全や地域の利便性、防災性の向上を目的とした鉄道附属街路の整備を併せて計画しております。補助85号線につきましては、連続立体交差化にともない、高架構造を平面構造に変更するとともに、埼京線との交差部において一部区域の変更を行います。工事着手までの手続きにつきましては、お示しのとおりです。

「十条駅付近連続立体交差化」「鉄道附属街路」「補助85号線」につきましては、昨年10月に「都市計画案及び環境影響評価書案の説明会」を開催いたしました。今年4月には、「十条駅付近連続立体交差化」の「環境影響評価書案」に対する「都民の意見を聴く会」が開催されております。現在は、都市計画案に対し、提出された意見書について見解をまとめるなど、都市計画決定に向けた手続きを進めております。今後の予定ですが、都市計画決定後の早い時期に用地測量等の説明会を開催し、現地の測量作業に着手してまいります。

### ③.不燃化特区の区域拡大について

《事務局報告》



不燃化特区区域の拡大については、お示しのとおり、従来は、駅の西側区域でのみ不燃化特区の区域として指定しておりましたが、今年度より、駅の東側区域にまで拡大いたしました。当該不燃化特区区域におきましては、北区の事業として「老朽建築物の除却支援」、「不燃化建替え促進支援」などを実施し、東京都の事業として「固定資産税や都市計画税の減免」などの支援を行ってまいります。また、不燃化特区区域の拡大に併せまして、お示しのとおり、密集事業の区域も、今年度より拡大しております。今後は、お示しの図の区域全域を密集事業の重点整備地区として、公園や広場の整備、また主要生活道路の拡幅事業などを実施してまいります。

#### ④.三大学協議会の役員交代について

《事務局報告》

「三大学協議会会則」の構成員名簿につきまして、上十条二丁目町会会長の望月会長がこの度、会長職をご勇退され、新たに染谷会長がご就任されました。これを受けまして、名簿を変更させていただくものです。合わせまして、付則にありますよう、構成員名簿の変更施行日を、7月5日、本日付とさせていただきたいと思っております。

《会長》

三大学協議会について補足すると、十条地域には帝京大学、東京家政大学、東京成徳大学と3つの大学があります。いろいろな接点を持ちながら、新しい発想を持ってお互い協力をしていきたいと思っております。

#### 4. 閉会挨拶

##### ○十条地区まちづくり全体協議会副会長挨拶

《副会長》

ただいまをもちまして、幹事会を終了させていただきます。活発な意見を交換できたと思っております。今後もこういった素晴らしい会を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上